

医療的ケアを必要とする障害児(者)への支援	障害福祉部、保育部、 教育委員会事務局	予算額 459,126千円	特定財源 237,573千円	前年度増減 63,273千円
-----------------------	------------------------	---------------	----------------	----------------

重症心身障害児通所事業施設の運営支援 88,931千円 (8施設)

○医療的ケア児を含む重症心身障害児が通う児童発達支援施設に対し、経費の一部を補助。

重症心身障害者通所事業施設の運営支援 36,028千円 (5施設)

○医療的ケア者を含む重症心身障害者が通う生活介護施設に経費の一部を補助。

区立保育園・幼稚園での医療的ケア児の受け入れ 10,333千円

≪実施保育園≫ 4園 4名
≪実施幼稚園≫ 2園 4名

居宅訪問型保育事業 66,695千円 (2施設)

○保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設(重症心身障害児施設)と連携して、長時間の預かりを行う。

区立小・中学校における医療的ケア児の支援 39,238千円

梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費補助 85,816千円

○梅ヶ丘民間施設棟で行っている重症児・医療的ケア児の受入に対し、必要経費の一部を補助。

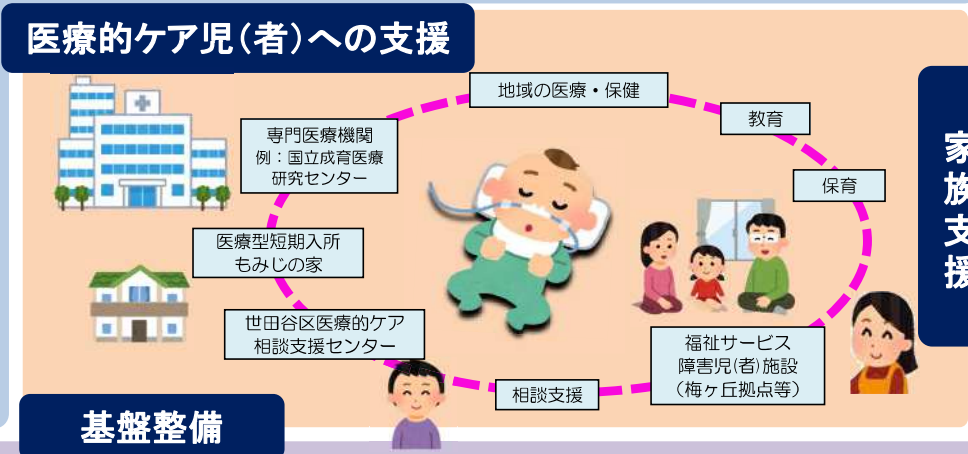
重症心身障害児(者)短期入所・日中ショートステイ事業運営費補助 19,806千円 (3施設)

重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 16,209千円

※重症心身障害児(重度の知的障害かつ重度の肢体不自由)については、18歳以降も利用可

拡 **医療的ケア児を受け入れる施設への助成 43,609千円** (11施設)

○障害児通所施設での医療的ケア児の受け入れを促進するため、現在、「日中受入促進補助」を実施している。令和3年9月の医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、医療的ケア児を育てる家族の離職の防止に取り組むため、令和4年度から、18時以降まで受け入れを行う放課後等デイサービスを対象とした「夕方受入促進補助」を追加する。



拡 **ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業 17,763千円**

○ふるさと納税による寄附をもとに医療的ケア児の笑顔を支える基金を創設。「医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう!」「医療的ケア児のための災害時のつながりをつくりたい」をテーマとした活動を支援してきた。○令和4年度は、医療的ケア児の課題解決に取り組む活動の開設支援、および在宅で人工呼吸器等を使用している医療的ケア児を対象としてポータブル電源等を個別配付する取組みを実施。

基盤整備

医療的ケアに携わる人材育成研修 2,877千円

○看護師や理学療法士等の医療従事者や、介護職員や相談支援専門等の福祉従事者、教育関係者、区職員などを対象に研修実施あるいは研修費の一部補助を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。

拡 **医療的ケア相談支援センター事業 31,383千円**

○医療的ケア支援の充実に向けて、保護者等に対するワンストップの相談対応や、病院を退院する際の在宅生活支援プランの作成、施設等に対する技術支援、人材育成などを行う「医療的ケア相談支援センターHi・na・ta(ひなた)」を、令和3年8月に開設。令和4年度は通年での人員体制を強化しながら、週2日の開所日を週4日に増やす。

場所：大蔵2丁目複合型子ども支援センター内
機能：①専門相談・在宅生活支援プラン ②施設への技術支援
③医療的ケア相談員の指導・育成 ④災害時個別支援計画の作成支援
平日：8：30～17：00

医療的ケア連絡協議会の開催 824千円

